

7月1日の「食品等の夏期一斉取締り」監視指導実績 (県実施分)は次のとおりです。

1 出動状況

出動班数 9班

出動人数 21名

2 監視指導結果

(1) 立入施設数 291施設

※スーパーに食肉販売店、魚介類販売店、飲食店などが入っている場合、立入施設数は、それぞれ1施設として計上しています。

(2) 指導施設数 8施設

(措置) 指導票を交付し、早急な改善を求めました。

(3) 表示違反食品の発見 2件

(措置) 指導票を交付し、早急な改善を求めました。

3 主な指導内容

- ・冷蔵又は冷凍を要する食品の温度管理を徹底すること
- ・原材料と食品添加物を区分して表示すること

4 食品等の検査

食品に接触する容器包装について、蛍光染料の現場検査を行いました(52検体)。

また、店頭で収去した佃煮(10検体)及び果実ソース類(15検体)については環境保健研究センター及び中讃保健所においてそれぞれ検査を実施しています。

5 注意喚起・啓発等

各施設に対して、手洗いの徹底、カンピロバクターやサルモネラ属菌等による食中毒防止対策について啓発を行いました。

備考：高松市実施分は除きます。